

令和7年度看護師特定行為研修開講式を挙行

【概要】

4月7日（月）、第6期生 看護師特定行為研修開講式を開催しました。

特定行為とは、医師の判断を待つことなく、特定行為研修を修了した看護師の判断で、医師の手順書により一定の診療補助を実践することです。本院は令和2年4月から、特定行為研修を実施する研修機関に指定されています。

秋山病院長と土井特定行為研修センター長からは祝辞が述べられ、研修生代表は「特定行為研修を通じて高度な知識と技術を習得し、現場のニーズに応えられる人材となるよう自己研鑽に努めます」と抱負を語りました。

本院は今後も、社会に貢献できる自律した看護師を育成することに努めます。



研修生代表挨拶



記念撮影



病院長祝辞



センター長祝辞